

＜ 改善報告書検討結果（京都橘大学） ＞

[1] 概評

2016（平成 28）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、努力課題として3項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「全学自己点検・評価委員会」を中心に検討を行い、関係部署において改善活動に取り組んできたものの、改善が認められない項目がみられるため、以下に示す改善が不十分な事項については、更なる対応を求める。

1年間に履修登録できる単位数の上限設定（努力課題No.1）については、2017（平成 29）年度に人間発達学部児童教育学科を改組し設置した発達教育学部児童教育学科において、2019（令和元）年度入学生より、教育職員免許法の趣旨に則る形で上限単位数を見直し、2つの免許・資格の取得を目指す場合においても49単位までとした。ただし、上限には卒業要件に算入される「学外で修得した単位等で申請により認定された単位」および「インターンシップの単位」を含めていないため、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

学生の受け入れ（努力課題No.3）については、文学研究科博士後期課程において収容定員に対する在籍学生数比率が0.17と依然として低く、引き続き改善が望まれる。

以上の事項について、引き続き改善に取り組むとともに、貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 （3）教育方法 人間発達学部
	指摘事項	人間発達学部児童教育学科において、1年間に履修登録できる単位数の上限が、1年次は51単位、2年次は54単位と高くなっているため、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	人間発達学部児童教育学科では、幼稚園教諭免許と小学校教諭免許、または幼稚園教諭免許と保育士資格というように、2つの免許・資格を取得できる教育課程としていた。そのため、2つの免許・資格を取得しようとした際に、履修する科目が多くな

		<p>り、必然的に必要な単位数も多くなっていた。</p> <p>さらに、当時の教職課程の教育課程では、1年次・2年次に履修する「国語概論」「社会科概論」など、各教科の概論系の科目をいずれも2単位に設定していた。教育職員免許法上、当該の概論系科目に必要な単位数は1単位であり、当該法規で想定される必要単位数よりも多くの単位を履修することとなっていた。このことと、上記のとおり2つの免許・資格を取得する場合、必要な単位数が多くなることから、1年次、2年次の履修可能単位上限が高くなっていた。</p>
評価後の改善状況		<p>2016(平成28)年度の認証評価を受け、本学の全学的な自己点検・評価の実施に責任を持つ、全学自己点検・評価委員会において、認証評価の提言に該当する学部・研究科等にて改善対応を行うこととし、そのスケジュールを決定した(資料1-1-1)。</p> <p>この決定に基づき、2017(平成29)年度に人間発達学部児童教育学科を改組し設置した発達教育学部児童教育学科にて、課題の改善として教育課程の改定を行った。具体的には、前述の概論系科目の単位数を教育職員免許法の趣旨に則る形で見直す検討を当該学科会議にて行った(資料1-1-2)。これにより、2つの免許・資格の取得を目指す場合においても、単位数の上限を基準以下(49単位)とすることとした。この検討結果は本学教務委員会にて承認し、2019(平成31)年度入学生より、1年間の単位の履修上限を49単位までとすることが決定した(資料1-1-3)。この決定に基づき、2019(平成31)年度入学生より履修上限49単位のもと受講登録を行っている(資料1-1-4)。</p> <p>以上の改善状況は本学の内部質保証推進に責任を持つ内部質保証推進委員会(2019年4月より設置)にて確認を行った(資料1-1-5)。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・1-1-1 2017年度第2回自己点検・評価委員会議事録 ・1-1-2 2017年度人間発達学部児童教育学科会議資料 ※1

<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1-3 2018 年度教務委員会議事録 ・ 1-1-4 京都橘大学履修の手引き 第 3 章受講登録 5.受講登録上限【ウェブ】 http://cai5.tachibana-u.ac.jp/kyomu/courses/enroll.html ・ 1-1-5 2020 年度第 1 回内部質保証推進委員会議事録 <p>※1 当該資料の P1「課題⑥」が該当部分。1 年間の単位の履修登録上限を 49 単位とすることは直接的には明記していないが、教育職員免許法の改定に伴う新教育課程とした場合、総修得単位数がさらに多くなるため、単位数等の見直しを行う必要があるとの趣旨を記載している。</p>

No.	種 別	内 容
2	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	文学部日本語日本文学科、現代ビジネス学部都市環境デザイン学科、健康科学部心理学科において、編入学定員に対する編入学生数比率がそれぞれ 0.20、0.50、0.30 と低いため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	2015(平成 27)年 5 月 1 日現在において、文学部日本語日本文学科、現代ビジネス学部都市環境デザイン学科、健康科学部心理学科の 3 年次編入学定員(各 5 名)に対する編入学定員充足率が、それぞれ 0.20、0.50、0.30 と低い水準にあった。
	評価後の改善状況	<p>認証評価の提言は 2015(平成 27)年 5 月 1 日現在の数値に言及をしているが、本学では認証評価を受けた 2016(平成 28)年度から、企画広報課における検討と大学評議会の決定に基づき日本語日本文学科、都市環境デザイン学科の編入学定員廃止とそれに伴う学則改定を実施していた(資料 1-2-1)(資料 1-2-2)。これは、短期大学の減少等による編入学に対する社会的需要の縮小を鑑みたものである。</p> <p>また、認証評価の提言を受け、本学の全学的な自己点検・評価の実施に責任を持つ、全学自己点検・評価委員会において、認証評価の提言に該当する学部・研究科等にて改善対応を行うこととし、そのスケジュールを決定した(資料 1-1-1)。</p> <p>この決定に基づき、健康科学部心理学科についても、企画広報課における検討に基づいた大学評議会</p>

	<p>の決定において、2018(平成 30)年度より編入学定員を廃止し、学則を改定することとした(資料 1-2-3)(資料 1-2-4)。</p> <p>以上のとおり、社会的需要に則し、文学部日本語日本文学科、現代ビジネス学部都市環境デザイン学科、健康科学部心理学科いずれも編入学定員を廃止した(資料 1-2-5)。</p> <p>以上の改善状況は本学の内部質保証推進に責任を持つ内部質保証推進委員会(2019年4月より設置)にて確認を行った(資料 1-1-5)。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-2-1 2014 年度第 15 回大学評議会議事録 ・ 1-2-2 2014 年度第 15 回大学評議会資料 ・ 1-1-1 2017 年度第 2 回自己点検・評価委員会議事録 ・ 1-2-3 2016 年度第 22 回大学評議会議事録 ・ 1-2-4 2016 年度第 22 回大学評議会資料 ・ 1-2-5 大学基礎データ表 3・表 4 ・ 1-1-5 2020 年度第 1 回内部質保証推進委員会議事録

No.	種 別	内 容
3	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	文学研究科では、博士前期課程では収容定員に対する在籍学生数比率が 0.32 と低く、博士後期課程では在籍学生がいない。また、文化政策学研究科博士前期課程、博士後期課程ともに、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.15、0.13 と低いため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	努力課題として指摘を受けたのは、2015(平成 27)年 5 月 1 日現在において、文学研究科博士前期課程の収容定員(28 名)に対する在籍学生数(9 名)の比率が低い点、同研究科の博士後期課程の収容定員(6 名)に対し在籍学生が 0 名である点、および文化政策学研究科の博士前期課程の収容定員(20 名)に対する在籍学生数(3 名)の比率が低い点、同研究科の博士後期課程の収容定員(15 名)に対する在籍学生数(2 名)の比率が低い点であった。

		<p>2015(平成 27)年度当時において、私立大学大学院の文学・経済・経営系研究科は全体的な傾向として志願者数が減少しており、本学においても当該研究科における改革の重要性を認識していた(資料 1-3-1、資料 1-3-2)。</p>
評価後の改善状況		<p>前述のとおり、当該研究科における改革の必要性は本学においても認識し、すでに 2015(平成 27)年度には、基本政策検討委員会にて改革が提起されていた(資料 1-3-1、資料 1-3-2)。これを受けて、2017(平成 29)年 4 月より、下記の再編を行った。</p> <p>【文学研究科】</p> <p>言語文化専攻(修士課程：入学定員 8 名)と歴史学・文化財学専攻(博士前期課程：入学定員 6 名／博士後期課程：入学定員 2 名)を改組して、文学研究科歴史文化専攻(博士前期課程：入学定員 6 名／博士後期課程：入学定員 2 人)を設置し、1 研究科 2 専攻から 1 研究科 1 専攻に再編成(資料 1-3-5、資料 1-3-6)。</p> <p>【文化政策学研究科】</p> <p>基礎となる学部(現代ビジネス学部)の上に立つ研究科とするべく、博士前期課程(入学定員 10 名)を改組して、現代ビジネス研究科マネジメント専攻(修士課程：入学定員 6 名)を設置(資料 1-3-5、資料 1-3-7)。</p> <p>博士後期課程(入学定員 5 名)は、現代ビジネス研究科マネジメント専攻(修士課程)の完成年度を迎える 2019(平成 31)年 4 月に現代ビジネス研究科マネジメント専攻(博士後期課程：入学定員 2 名)に改組(資料 1-3-8、資料 1-3-9)。(この際に、マネジメント専攻(修士課程)をマネジメント専攻(博士前期課程)に変更。)</p> <p>さらに、認証評価の提言を受け、本学の全学的な自己点検・評価の実施に責任を持つ、全学自己点検・評価委員会において、認証評価の提言に該当する学部・研究科等にて改善対応を行うこととし、そのスケジュールを決定した(資料 1-1-1)。</p> <p>この決定に基づき、当該研究科にて検討を行い、</p>

大学院委員会にて、入学志願者確保のための施策を講じ、文学研究科博士前期課程と現代ビジネス研究科修士課程にて、自治体等連携による奨学生制度(単年度3名まで：実施期間は3年度間)を設け、3つの自治体(京都府、京都市、小浜市)から職員を受け入れることとした(資料1-3-3、資料1-3-4)。これにより、2019(平成31)年度には2名を受け入れている。

以上の改革を受け、収容定員に対する在籍学生数比率は以下のように推移している。(下表および資料1-2-5参照)

在籍学生数比率

年度	文学研究科	
	修士・博士前期	博士後期
2015	0.32	0.00
2016	0.43	0.00
2017	0.33	0.00
2018	0.50	0.00
2019	0.75	0.17
2020	0.58	0.17

年度	文化政策学研究科・現代ビジネス研究科※	
	博士前期	博士後期
2015	0.15	0.13
2016	0.15	0.07
2017	0.17	0.07
2018	0.33	0.13
2019	0.50	1.00
2020	0.50	0.75

※博士前期課程は2017年度より現代ビジネス研究科、博士後期課程は2019年度より現代ビジネス研究科

このように、定員の見直しを含めた改組、および入学者確保の施策により、在籍学生数比率は改善傾

		<p>向にあるが、文学研究科博士後期課程では依然として低い数値にある。大学院の定員未充足については、本学が 2019 年度に独自に行った全学自己点検・評価においても改善点として認識しており、引き続き、定員充足に向けた取組を行っていく。</p> <p>以上の改善状況は本学の内部質保証推進に責任を持つ内部質保証推進委員会（2019 年 4 月より設置）にて確認を行った(資料 1-1-5)。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-3-1 2015 年度第 2 回基本政策検討委員会議事録 ・ 1-3-2 2015 年度第 2 回基本政策検討委員会資料 ・ 1-1-1 2017 年度第 2 回自己点検・評価委員会議事録 ・ 1-3-3 2017 年度第 11 回大学院委員会議事録 ・ 1-3-4 2017 年度第 11 回大学院委員会資料 ・ 1-2-5 大学基礎データ表 3・表 4 ・ 1-1-5 2020 年度第 1 回内部質保証推進委員会議事録 ・ 1-3-5 2015 年度第 19 回大学評議会議事録 ・ 1-3-6 2015 年度第 19 回大学評議会資料-1 ・ 1-3-7 2015 年度第 19 回大学評議会資料-2 ・ 1-3-8 2017 年度第 16 回大学評議会議事録 ・ 1-3-9 2017 年度第 16 回大学評議会資料 		

以 上